

2008年5月14日

各 位

会社名 株式会社キョーリン  
代表者名 代表取締役社長 古城 格  
コード番号 4569（東証第一部）  
本社所在地 東京都千代田区神田駿河台2-5  
問合せ先 執行役員総務人事部長 松本 臣春  
(TEL. 03-3293-3451)

## 役員退職慰労金制度の廃止と役員報酬の見直しに関するお知らせ

当社および当社子会社である杏林製薬株式会社は、2008年5月14日開催の取締役会において、企業価値の一層の向上を図るため役員報酬制度を見直し、役員（取締役および監査役）退職慰労金制度の廃止と株価連動報酬制度を導入することを決議しましたのでお知らせいたします。

### 1. 目的

経営改革の一環として会社業績との連動性が薄く、年功的要素及び報酬の後払い的な要素の強い役員退職慰労金制度を廃止し、同時に株価連動報酬制度を導入することにより役員の経営責任を一層明確化するものとします。

### 2. 内容

#### (1) 役員退職慰労金制度の廃止について

役員退職慰労金制度を、2008年6月25日開催予定の当社第50回定時株主総会および2008年6月24日開催予定の杏林製薬（株）第83回定時株主総会締結時をもって廃止します。

なお、同日までの退職慰労金については打ち切り支給することとし、同株主総会において承認を得た上で役員退任時に支給する予定です。

#### (2) 株価連動報酬制度の導入について

本年7月以降、役員報酬の一部に株価連動報酬制度を導入します。この制度は役員の月額報酬の一定額を役員持株会に拠出して当社株式を継続的に取得し、取得した株式は原則として役員在任期間中保有するものです。

この制度を導入することにより役員報酬と企業価値の連動性を高めることで、経営責任を明確化し、企業価値の最大化を図ります。

以上